【省令様式第５号の２（省令第８条の38の４関係）】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **二以上事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書**  　　年　　月　　日  　長野県知事　　　　　　　　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所  名　称  代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　印    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号  住　所  名　称  代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　印    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号  　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の７第１項の規定により、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 | | | | |
| 申請に係る収集、運搬又は処分を行う産業廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。） | | |  | |
| 申請に係る収集、運搬又は処分の範囲（収集又は運搬にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。） | | |  | |
| 申請に係る収集、運搬又は処分を行う区域（他の都道府県知事等に申請する場合には、その旨も記載すること。） | | |  | |
| ※事務処理欄 | | |  | |
| 統括して管理する者 | | | | |
|  | （ふりがな）  名　　称 | |  | |
| 収集、運搬又は処分を行う事業者 | | | | |
|  | （ふりがな）  名　　称 | |  | |
|  | 当該収集、運搬又は処分の用に供するすべての施設（積替え又は保管の場所を含む。施設ごとに概要を記載すること。） | |  | |
| 申請者のうちいずれか一の事業者（統括して管理する事業者）が保有する他の全ての事業者の議決権保有割合 | | | | |
|  | 議決権を保有する一の事業者の名称 | | |  |
| 他の全ての事業者の名称 | | | 当該一の事業者が保有する議決権保有割合 |
|  | | |  |
| 統括して管理する事業者の役員又は職員の派遣状況（統括して管理する事業者が他の事業者の発行済株式の総数、出資口数の総数又は出資価額の総額を保有している場合は記載不要。） | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　名 | 生年月日 | 本　　　　　　　　　　　籍 | |
|  | 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　　所 | |
|  | 派遣先名称 | 派　　遣　　先　　住　　所 | |
|  | 派遣先役職 |
|  |  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行済株式総数の100分の５以上の株式を有する株主又は出資口数若しくは出資の額の100分の５以上の口数若しくは額に相当する出資をしている者（統括して管理する事業者について、当該株主又は出資をしている者があるとき） | | | | | |
|  | 発行済株式の総数 | 株 | | 出資の口数  又は額 |  |
| （ふ り が な）  氏名又は名称 | 生 年 月 日 | 保有する株式の数又は出資の口数若しくは出資の額 | 本　　　　　　　　　　籍 | |
| 割　　　　合 | 住　　　　　　　　　　所 | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  | |
| 備　考  １　※欄は記入しないこと。  ２　「申請者」には、認定を受けようとする者のすべてを記載すること。  ３　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。  ４　都道府県知事が定める部数を提出すること。 | | | | | |
| 連　絡　先    　名　称  　部署名  　住　所  　担当者の氏名  　電話番号 | | | | | |
| ※手数料欄 | | | | | |